

令和元年度上半期消費生活相談状況の概要

1 件数 ⇒ 減少

県内の相談窓口に寄せられた相談件数は、県、市町合わせて 3,911 件。(前年同期比 1,263 件、24.4%の減少)

県センター受付分、市町窓口受付分ともに減少。(県センター受付分 269 件、15.9%の減少、市町窓口受付分 994 件、28.5%の減少)

2 年代 ⇒ 相談割合は 70 歳代以上からが最多、相談件数は 20 歳代以下で増加

70 歳以上からの相談が 885 件(22.6%)と最多、次いで、60 歳代(15.4%)、50 歳代(14.4%)の順。20 歳未満、20 歳代からの相談は増加し、他の年代ではいずれも減少。

3 内容等 ⇒ 定期購入を含む「健康食品」「化粧品」が増加

(1) 商品・役務別では、架空請求はがきを含む「商品一般」が最も多いが前年同期と比べて 1,040 件(64.2%)減少している。一方、定期購入に関する相談が多く寄せられる「健康食品」が昨年の 6 位から 3 位(246 件)、同じく「化粧品」がランキング外から 6 位(156 件)に上昇。

(2) 架空請求は 390 件と減少傾向にあり、昨年度の年間件数(1,982 件)の 19.7%に留まっている。しかし法務省等をかたる架空請求について従来の「はがき」に加え、「封書」で送付されるなど新たな手口に関する相談も寄せられている。

(3) 商品や役務等に関連して身体にけがや体調不良等の害を受けたという「危害」の相談が 56 件(55.6%)と増加。特に、化粧品などの保健衛生品が前年同期の 3.4 倍にあたる 24 件と大きく増加。